

# 群馬県内市町村における パートナーシップ宣誓制度の宣誓者の皆様へ

市町村でパートナーシップの宣誓を行った方は、「ぐんまパートナーシップ宣誓受領カード」を簡単に申請いただけます。

※ ぐんまパートナーシップ宣誓制度については、県 HP をご確認ください。

<https://www.pref.gunma.jp/page/4108.html>

## 【ぐんまパートナーシップ宣誓受領カードでできること】

○県営住宅及び県内の一部市町村の公営住宅に、家族と同様に入居申請ができます。

○一部医療機関において、面会などで家族同様のサービスを受けることができます。

※ サービス内容は、県 HP をご確認ください。

<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/625416.pdf>

## 1. 申し込み方法

### (1) 電子メールによる申請

件名を「パートナーシップ宣誓希望」とし、申請者の電話番号及び氏名を記載の上、seikatsuka@pref.gunma.lg.jp にメールを送信してください。記載された電話番号に生活こども課から連絡し、状況を確認した上、2で示す申込必要書類をアップロードするためのリンクを送ります。

### (2) 郵送による申請

〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1-1-1 生活こども課人権同和係あてに郵送してください。

※ 2で示す必要書類をコピーして添付する必要があります。

※ 郵送の際には、確実に書類が届く方法（簡易書留等）で郵送してください。事故防止のため、普通郵便による郵送は受付できません。

### (3) 来庁による申請

群馬県庁 12 階の生活こども課にお越しください。

※ 受領カードの準備等があるため、事前予約が必要です。生活こども課（TEL：027-226-2906）までご連絡ください。

## 2. 申込必要書類

(1) 市町村でパートナーシップ宣誓を行った際、交付された書類及びカードの写し

※宣誓者お二人の住所、氏名、生年月日、市町村での宣誓日を確認するために必要です。

※県に申し込んだ際、市町村での宣誓時（または変更申請時）と同じ住所であることが必要です。

(2) 本人確認書類

運転免許証や顔写真のある身分証明書等

(3) ぐんまパートナーシップ宣誓受領カード交付申請書

必要事項に記載の上、(1) 及び (2) と共に同封してください。

## 3. 交付方法

(1) 電子及び郵送による申請の場合

交付申請受付後、概ね 2 週間以内に県から簡易書留で申請者あてカードを郵送します。カード記載事項は職員が代筆します。

(2) 直接来庁して申請する場合

即日交付します。カード記載事項については自筆していただきます。

※ (1) (2) とともに、記載される日付は市町村での宣誓日となります。

## 4. 問い合わせ先

群馬県生活こども課人権同和係

TEL : 027-226-2906 E-mail : seikatsuka@pref.gunma.lg.jp

# ぐんまパートナーシップ宣誓受領カード交付申請書

年 月 日

「ぐんまパートナーシップ宣誓制度」に基づく受領カードについて、以下のとおり申請します。

## 1. 申請者情報

### (1) 交付申請者

①氏名： (通称： )

②電話番号： ※ 日中連絡可能な番号

### (2) パートナー

①氏名： (通称： )

※通称は使用希望がある場合のみ記載してください。

## 2. ぐんまパートナーシップ宣誓書受領カードのデザイン

ぐんまちゃんデザインを希望します。

ぐんまちゃんデザインを希望しません。

## 3. ぐんま結婚応援パスポート（コンパス）交付希望の有無

ぐんま結婚応援パスポートの交付を希望します。

ぐんま結婚応援パスポートの交付を希望しません。

※ 市町での宣誓時に交付されている場合は、「希望しない」にチェックしてください。

### 【ぐんま結婚応援パスポート】

ぐんま結婚応援パスポート（通称：コンパス）は、新婚やこれから結婚を予定しているカップル（ぐんまパートナーシップ宣誓者含む）に無料配付されるカードです。協賛店舗で提示すると、店舗のご厚意により割引やプレゼントなど、さまざまな特典サービスを受けられます。詳しくは公式サイト（<https://smilelife.pref.gunma.jp/encounter/konpass/about/>）をご覧ください。